

2019年度 中央労働災害防止協会

アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト

(厚生労働省補助対象事業)

4th Asia OSH SAKURA Project

【ベトナム語コース 募集要領】

中災防はアジア地域における日系企業の安全衛生活動を支援します。



支援概要

安全衛生の専門家によって日本国内で労働災害防止のためのノウハウや経験を伝える「国内における研修」と、その後のフォローアップのため、海外拠点に日本から専門家を派遣して行う「海外における助言・指導」を組み合わせ実施します。

(1)「国内(日本)における研修」

日本の産業現場での実践活動の他、全社的な取組みとして展開しているOSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)、リスクアセスメント、ゼロ災運動、健康管理、5S等の取組みを伝え、海外進出日系企業の安全衛生管理担当者の能力向上を目指します。

(2)「海外における助言・指導」

「国内における研修」のフォローアップ支援のため、日本から安全衛生の専門家を現地企業に派遣し、現場の状況に応じた2～3時間程度の安全衛生に関する指導・助言等を実施します。

※中災防では、賛助会員を募集しています。ご入会いただきますと、安全衛生の最新情報を入手できるほか、会員の皆様からの安全衛生相談に迅速に対応するためのサポートやセミナー・研修会の割引制度が利用できます。詳しくは、当協会ホームページでご確認下さい。

中央労働災害防止協会 技術支援部 国際センター

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館

TEL 03-3452-6297 URL <http://www.jisha.or.jp/>

近年、日本企業の多くがアジア地域へ進出していますが、安全衛生に関する情報やノウハウが不足しているため、進出先拠点の安全衛生体制が必ずしも十分でない例がみられます。

そこで中央労働災害防止協会では、長年日本の企業が築き上げてきた日本の労働安全衛生分野のノウハウや経験を進出先の日系企業の安全衛生活動にも取り入れてもらい、現地の従業員の安全意識の高揚と労働災害の防止に役立ていただくことを目的に本事業を行います。

支援内容

(1)「国内(日本)における研修」

下記の労働安全衛生に関する研修コースをベトナム語で実施します。

実施期間：2019年11月25日(月)～11月30日(土)

対象事業場：ベトナム国内の日系企業

募集定員：18名(原則、1企業から2名まで)

研修会場：中央労働災害防止協会(東京)

申込締切日：原則、7月31日(水)(先着順)

(※定員に達し次第、受付を締め切ります。受付締切の際は、ウェブサイトでお知らせしますのでご注意ください。)

| 研修内容 | 目的 |
|---------------------------|--|
| 【講義】日本の安全衛生活動の取り組み | 日本における安全衛生活動の歴史を紹介し、アジアでの取り組みの参考とする。 |
| 【講義・演習】ゼロ災運動とKYT(危険予知訓練) | ゼロ災運動の理念とその実践手法(基本手法及び活用手法)等について理解する。 |
| 【講義・演習】OSHMSとリスクアセスメント、演習 | 日本におけるOSHMSの導入経緯と現状及びリスクアセスメントの手法について理解する。 |
| 【講義・演習】健康づくり | 日本における企業の健康づくりの進め方等について情報を共有する。 |
| 企業視察 | 現場の安全管理手法を実地に学びます。 |
| アクションレポート作成等 | 自職場の問題点の解決に向けた計画を作成します。 |
| 日本文化体験 | 東京下町を巡り日本文化を体験します。 |

(2)「海外における助言・指導」

2020年1月～3月頃、上記「国内(日本)における研修」を受講した研修生の所属する各事業場に専門家1名を派遣します(各事業場2～3時間程度)。実施日程は、個別に調整させていただきます。

※対象事業場は、ホーチミン・ハノイ近郊の事業場(中心部より車で2時間程度)で、その他の地域の事業場は、国内研修への参加のみになる場合があります。

受講条件

受講対象者は、製造業を中心とした海外進出日系企業に所属し、次の①～④の全ての条件を満たす方となります。

- ① 所属企業の代表者からの推薦を受けた方
- ② 3年以上の安全衛生に関する実務経験を有する方
- ③ 安全衛生に関する専門知識を有する方
- ④ 原則、年齢が45歳未満の方で、本プロジェクト参加後も、継続して所属企業に勤務する意思のある方

費用

(1)「国内(日本)における研修」

受講者の日本への往復渡航費、日本における宿泊費、国内移動旅費、食費等は、受講者が所属する企業もしくは受講者ご本人にご負担いただきます。研修受講費は、中災防が負担します。

(2)「海外における助言・指導」

専門家の現地への往復渡航費、現地における宿泊費、食費、通訳費、助言・指導費は、中災防が負担します。企業側が負担する費用は、基本的にございません。

申込方法

所定の申込書の中災防ウェブサイト

(<http://www.jisha.or.jp/international/co-ope/sakura.html>)よりダウンロードし、所属する海外進出日系企業の親会社(日本本社)の担当者等を通じ、中災防にメールにて応募して下さい。

当協会を受講要件等を確認の上、受講者を決定し日本本社担当者等を通じて8月下旬までにメール等で通知します。応募者多数の場合は、受講できない場合もあることを予めご了承下さい。

申込み・問合せ先

技術支援部 国際センター 住(すみ)
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館
電話:03(3452)6297 FAX:03(3452)6297
E-mail:trajisha@jisha.or.jp